第56回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

第56期

（2023年７月１日から2024年６月30日まで）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社テクニスコ

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、「The TECNISCO WAY」（社会的使命、永続的な目標および企業としての姿勢を掲げる、当社の企業理念）のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「The TECNISCO WAY」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。

(ロ) 当社は、「The TECNISCO WAY」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。

(ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為等について、直接それを報告・告発できる手段として倫理担当取締役や社外弁護士事務所を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ（電磁的記録を含む）について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合に、アクセスが適切に行える体制を維持する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設け、リスク管理体制の構築・整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため経営サポート本部に対応部署を設け、平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なクロスエッジ® Technologyへの継続的なチャレンジ」を核とする事業領域に絞込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。

(ロ) 当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を構築するため、取締役会を中心として経営会議、組織経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。

(ハ) 取締役は「The TECNISCO WAY」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動（PERFORMANCE INNOVATION MANAGEMENT）を継続して展開する。

(ニ) 業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は取締役会、経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。

(ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社は、関係会社に対する全般的な経営指導、管理方針及び管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。

(ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、取締役会において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。

(ハ) 監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定例的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等的確な体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 監査役は、取締役会、経営会議、幹部会等の重要会議に出席して審議内容等を直接聴取し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握する。

(ロ) 監査役は、取締役及び社員から、法定事項はもとより当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を報告させる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役は、定期的に、または必要に応じて随時各取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど各取締役と相互認識を深める。

(ロ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換、情報交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社は「VISION 2023」（2023年度までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの）のもとに取締役、社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「VISION 2023」の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指していくために、「VISION 2023」の浸透活動を進めるとともに、全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させている。

② 当社は関係会社における業務の適正を確保するための取り組みとして、「関係会社管理規程」に基づき当社への承認ならびに報告によって管理している。
関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、当社の経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示をしている。

③ 当社監査役と会計監査人及び内部監査室とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証など必要に応じて随時情報・意見交換を行っている。当事業年度は５回の会合を行っている。
監査役会は、期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会等の重要会議にオンライン形式で出席するなど、取締役の職務執行の監査を行った。当事業年度に監査役会は13回開催している。

連結株主資本等変動計算書

（2023年7月1日から
2024年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	2,341,916	782,953	3,224,870
当連結会計年度変動額				
新株の発行	675,710	675,710		1,351,421
譲渡制限付株式報酬	6,058	6,042		12,100
親会社株主に帰属する当期純損失			△603,632	△603,632
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	－	－	－	－
当連結会計年度変動額合計	681,768	681,753	△603,632	759,889
当連結会計年度末残高	781,768	3,023,669	179,320	3,984,759

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	501,964	12,710	514,674	3,739,544
当連結会計年度変動額				
新株の発行				1,351,421
譲渡制限付株式報酬				12,100
親会社株主に帰属する当期純損失				△603,632
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	195,807	△7,025	188,781	188,781
当連結会計年度変動額合計	195,807	△7,025	188,781	948,670
当連結会計年度末残高	697,771	5,684	703,455	4,688,215

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　2社

・連結子会社の名称　　TECNISCO（SuZhou）CO.,Ltd.
TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　　TECNISCO EUROPE GmbH

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・会社等の名称　　TECNISCO EUROPE GmbH

・持分法を適用しない理由　　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TECNISCO（SuZhou）CO.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主に定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～50年

機械装置及び運搬具　５年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社においては、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
なお、当連結会計年度においては、該当がないため、役員賞与引当金を計上しておりません。

ニ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部の商品または製品に係る販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、基本的に履行義務を充足してから１年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでおりません。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法　・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産　3,588,165千円

無形固定資産　　369,602千円

減損損失　　92,794千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

当社グループは、営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを計算し、減損の要否の判定を行い、回収可能価額が帳簿価額を下回っていると判断される場合にはその差額を減損損失として認識しております。今後使用が見込めない遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の要否に係るキャッシュ・フロー生成単位については、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。

当社の事業用資産については、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

なお、TECNISCO（SuZhou）CO.,Ltd.において、工場移転方針に伴い今後使用が見込めない廃棄予定資産については、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額92,794千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

ロ．主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された将来の事業計画及び中期経営計画を基礎としており、当該基礎には主要な仮定として売上高や売上原価の予測が含まれております。これらの予測は、顧客からの受注状況、顧客の年間所要情報及び過去の受注や販売実績を基に算定しております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に変化が生じ、固定資産の減損の兆候、認識及び測定等の評価が変更された場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　－千円

繰延税金負債　65,154千円

当連結会計年度において、下記②に記載のとおり、企業分類の変更に伴い、繰延税金資産の取崩しを含め法人税等調整額177,209千円を計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、取締役会で承認された将来の事業計画及び中期経営計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。前連結会計年度においては、将来の事業計画及び中期経営計画に基づき、おおむね５年程度は一時差異等加減算前課税所得が見込まれるとして分類３に該当すると判断しておりましたが、当連結会計年度及び今後の業績動向等を慎重に検討した結果、翌期の一時差異等加減算前課税所得が生じると見込むことが難しいことから、企業分類を分類５に変更しております。

ロ．主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画及び中期経営計画を基礎としており、当該基礎には主要な仮定として売上高や売上原価の予測が含まれております。これらの予測は、顧客からの受注状況、顧客の年間所要情報及び過去の受注や販売実績を基に算定しております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に変化が生じ、繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	342,051千円
土地	280,132千円
計	622,183千円

② 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	466,496千円
長期借入金	663,121千円
計	1,129,617千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,167,123千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	69,800千円
差引額	430,200千円

(4) 財務制限条項

① 当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行と金銭消費貸借契約証書を締結しております。

当社の金銭消費貸借契約証書については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は未返済の借入元本金額に相当する有価証券又は不動産を担保の目的物とした貸付人所定の根質権又は（根）抵当権設定契約を締結する義務を負っております。

・2022年３月30日付金銭消費貸借契約証書（当連結会計年度末借入金残高205,000千円）

イ．2022年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．2022年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

・2023年４月14日付金銭消費貸借契約証書（当連結会計年度末借入金残高384,617千円）

イ．2023年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．2023年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

・2024年４月30日付金銭消費貸借契約証書（当連結会計年度末借入金残高330,000千円）

イ．2024年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．2024年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

・2024年６月28日付金銭消費貸借契約証書（当連結会計年度末借入金残高210,000千円）

イ．2024年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．2024年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

② 当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約証書を締結しております。

当社の金銭消費貸借契約証書については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は原契約に定める利率に0.2%を上乗せした利率を適用する義務を負っております。また、借入先からの請求に基づき契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに債務を支払う可能性があります。

・2023年３月29日付金銭消費貸借契約証書（当連結会計年度末借入金残高970,000千円）

イ．2023年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

ロ．2023年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

ハ．2025年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結のDSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ）を1.0倍以上に維持すること。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	9,155,895株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務及び設備関係支払手形や未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。未払法人税等は、全て３ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及びリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、満期日は最長で決算日後６年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権取扱規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権取扱規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程実施規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤　信用リスクの集中

当連結会計年度における特段の信用リスクの集中はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
① 短期借入金	269,800千円	269,800千円	－千円
② 長期借入金(＊2)	3,639,967	3,571,140	△68,826
③ リース債務(＊3)	58,967	52,592	△6,374
負　　債　　計	3,968,734	3,893,533	△75,200
デリバティブ取引(＊4)	△2,910	△2,910	－

(＊1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」及び「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(＊2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(＊3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(＊4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1．以下の金融商品は、市場価格がない株式等であるため時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区　　分	
非上場株式	3,921千円

2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,180,097千円	－	－	－
受取手形	35,614	－	－	－
売掛金	1,552,593	－	－	－
合計	3,768,305	－	－	－

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	269,800千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円
長期借入金	1,106,244	926,438	700,393	478,354	370,138	58,400
リース債務	23,738	6,177	3,911	3,518	3,076	18,544
合計	1,399,782	932,615	704,304	481,872	373,214	76,944

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△2,910千円	－	△2,910千円
負債計	－	△2,910千円	－	△2,910千円

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	－	269,800千円	－	269,800千円
長期借入金	－	3,571,140	－	3,571,140
リース債務	－	52,592	－	52,592
負債計	－	3,893,533	－	3,893,533

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引金融機関より提示された時価によっており、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値法により算定されており、レベル２の時価に分類しております。

短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、本社建物の一部を賃貸に供しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,075千円（賃貸収入は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
118,211千円	131,103千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価基準に準じて自社で算定した金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要製品群	
ヒートシンク製品	2,520,270千円
ガラス製品	1,331,866
その他	831,045
顧客との契約から生じる収益	4,683,182
その他の収益	－
外部顧客への売上高	4,683,182

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	期首残高	期末残高
契約負債	6,827千円	9,071千円

契約負債は、主に顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。なお、当連結会計年度の期首現在の契約負債の残高の内、全額を当連結会計年度の収益として認識しております。また、「契約負債」は連結貸借対照表の「その他」に含めております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　512円 4銭

(2) １株当たりの当期純損失　67円48銭

株主資本等変動計算書

（2023年7月1日から
2024年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,788,040	553,875	2,341,916	29,144	82,008	855,318	966,471	3,408,387	3,408,387
当期変動額										
新株の発行	675,710	675,710		675,710					1,351,421	1,351,421
譲渡制限付株式報酬	6,058	6,042		6,042					12,100	12,100
特別償却準備金の取崩						△19,752	19,752	－	－	－
当期純損失							△305,273	△305,273	△305,273	△305,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									－	－
当期変動額合計	681,768	681,753	－	681,753	－	△19,752	△285,520	△305,273	1,058,248	1,058,248
当期末残高	781,768	2,469,793	553,875	3,023,669	29,144	62,255	569,797	661,197	4,466,636	4,466,636

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金　移動平均法による原価法

② デリバティブ　時価法

③ 棚卸資産

・商品、製品、仕掛品、原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　８年～50年
機械及び装置　　５年～７年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
なお、当事業年度においては、該当事項がないため、役員賞与引当金を計上しておりません。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部の商品または製品に係る販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、基本的に履行義務を充足してから１年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでおりません。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産　2,126,420千円

無形固定資産　　368,902千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2．会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　－千円

繰延税金負債　62,645千円

当事業年度において、下記②に記載のとおり、企業分類の変更に伴い、繰延税金資産の取崩しを含め法人税等調整額164,010千円を計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2．会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	342,051千円
土地	280,132千円
計	622,183千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	466,496千円
長期借入金	663,121千円
計	1,129,617千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,404,918千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	69,800千円
差引額	430,200千円

(4) 財務制限条項

① 当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行と金銭消費貸借契約証書を締結しております。

当社の金銭消費賃借契約証書については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は未返済の借入元本金額に相当する有価証券又は不動産を担保の目的物とした貸付人所定の根質権又は（根）抵当権設定契約を締結する義務を負っております。

・2022年３月30日付金銭消費貸借契約証書（当事業年度末借入金残高205,000千円）

イ．2022年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．2022年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

・2023年４月14日付金銭消費貸借契約証書（当事業年度末借入金残高384,617千円）

イ．2023年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．2023年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

・2024年４月30日付金銭消費貸借契約証書（当事業年度末借入金残高330,000千円）

イ．2024年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．2024年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

・2024年６月28日付金銭消費貸借契約証書（当事業年度末借入金残高210,000千円）

イ．2024年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．2024年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

② 当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約証書を締結しております。

当社の金銭消費貸借契約証書については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は原契約に定める利率に0.2％を上乗せした利率を適用する義務を負っております。また、借入先からの請求に基づき契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに債務を支払う可能性があります。

・2023年３月29日付金銭消費貸借契約証書（当事業年度末借入金残高970,000千円）

イ．2023年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75％以上に維持すること。

ロ．2023年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の損益計算書において、経常損益に関して２期連続して損失としないこと。

ハ．2025年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結のDSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ）を1.0倍以上に維持すること。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①	短期金銭債権	737,616千円
②	長期金銭債権	890,108千円
③	短期金銭債務	135,426千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,651,863千円
仕入高	784,461千円
販売費及び一般管理費	74,410千円
営業取引以外の取引高	8,878千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	198,717千円
借地権評価損	132,031千円
賞与引当金	30,891千円
税務上の繰越欠損金	102,101千円
その他	97,416千円
繰延税金資産小計	561,159千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△561,159千円
評価性引当額小計	△561,159千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
未収入金	△27,047千円
特別償却準備金	△27,475千円
前払年金費用	△8,122千円
繰延税金負債合計	△62,645千円
繰延税金資産の純額	△62,645千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	TECNISCO（SuZhou）CO.,Ltd	所有 直接　100%	当社製品の販売及び仕入 役員の兼任	製品の販売（注）1	1,600,173	売掛金	307,224
				製品の仕入（注）2	497,251	買掛金	71,377
子会社	TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd	所有 直接　100%	当社製品の販売及び仕入 役員の兼任	製品の販売（注）1	51,690	売掛金	－
				製品の仕入（注）2	287,209	買掛金	46,886
				利息の受取	8,878	未収入金	113,583
				増資の引受（注）3	105,899		
				資金の貸付（注）4	89,021	長期貸付金	887,001
				資金の回収（注）4	50,000	短期貸付金	315,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．製品の販売については、市場価格等第三者との取引価格を参考に決定しております。
2．製品の仕入については、市場価格等第三者との取引価格を参考に決定しております。
3. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
4. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、担保は受け付けておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結注記表「7．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　487円84銭
(2) 1株当たりの当期純損失　34円12銭